

…「とちぎ元気プラン」の達成状況 ……

達成度 = (実績値-基準値) / (目標値-基準値)
 但し目標値が3%以内の増減の場合
 達成度 = 実績値 / 目標値

(指標達成度判定)

: 指標の達成度が100%以上

: 指標の達成度80%以上100%未満

: 指標の達成度80%未満

基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり (教育・文化)

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|---------------------------------|----------------------------|----|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 11 多様な能力をばくくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する | | | | | | | | | |
| 111 学ぶ力をばくくむ 教育の充実 | 授業がわかる児童生徒の割合(小6・中2平均) | % | 59.3 | 65.0 | 73.0 | 240.4 | | ・小学校低学年の36人以上学級への非常勤講師の配置や中学校全学年での35人以下学級の実施、支援を必要とする学校への非常勤講師の配置等、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ったことなどにより「授業がわかる児童生徒の割合」が目標を上回った。 ・栃木特別支援学校肢体不自由教育棟の整備や富屋特別支援学校鹿沼分校の設置などにより、特別支援教育の充実を図った。 ・優れた資質能力を持った教員の採用に向け、PTA関係者を加えた1次試験での面接や1次・2次試験の他県(仙台市)での実施、社会人特別選考の導入などの工夫・改善を図った。 | (小中高の連続性を重視した学力向上) ・本県独自の学力調査(「とちぎの子どもの基礎・基本」習得状況調査)の結果、中学1・2年生の複数の教科において目標とした80%を下回るなど、小学校において身に付けた知識・技能が十分に継続されていないことや、学習環境の変化等に対応できていないなどの状況がみられた。 (知的障害特別支援学校における職業的自立支援の強化) ・知的障害特別支援学校の高等部において、障害が軽度の生徒が増加している中、専門的な指導や施設・設備の面等から、これらの生徒の職業的な自立に対する教育的ニーズに十分応えられていない。 |
| | 平日、学校外で1時間以上学習する生徒の割合(中2) | % | 59.7 | 65.0 | 65.0 | 100.0 | | | |
| | 教員の長期社会体験研修修了者数 | 人 | 349 | 650 | 642 | 97.3 | | | |
| 112 心の教育の推進 | 児童生徒が進んであいさつできる小・中学校の割合 | % | 52.7 | 100 | 90.0 | 78.9 | | ・教育事務所に配置している「いじめ・不登校対策チーム」の各学校への指導・援助やスクールカウンセラーによる教育相談の充実、児童生徒に対するアンケートによるきめ細やかな状況把握と機動的な対応等により「いじめ解消率」が上昇した。 ・豊かな人間性や社会性をばくくむ社会体験活動等の重要性が認識され、すべての中学校で「職場体験活動」が継続的に実施されている。 | (問題行動等への対応) ・不登校児童生徒が全国平均より高く、暴力行為も増加傾向にあるなど、依然として憂慮すべき状況にある。 (家庭教育の充実) ・豊かな心をばくくむ基盤となる家庭において、問題行動等の未然防止や社会性の向上に必要な基本的生活習慣やモラルの育成などの教育が十分とはいえない。 |
| | いじめ解消率 | % | 83.3 | 95.2 | 95.2 | 100.0 | | | |
| | 中学校における職場体験学習等の実施校数の割合 | % | 98.3 | 100 | 100 | 100.0 | | | |
| 113 健康な体づくりと 学校安全教育の 充実 | 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 | % | 82.9 | 86.8 | 88.2 | 135.9 | | ・学校栄養職員等を対象とした食に関する指導の充実や栄養教諭(43名)の市町、特別支援学校への配置などにより、小中学校全校において「食に関する年間指導計画」が作成され、「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」も向上した。 ・全中学校区に配置するスクールガードリーダーや警察スクールサポーター、さらには4万人を超える「学校安全ボランティア」等との連携により、児童生徒の登下校時の安全確保対策が推進された。 | (体力向上の取組み) ・全国平均と比べ「走る・投げる・跳ぶ」能力が下回っており、体力向上のための取組が十分な効果をあげていない。 (児童生徒の安全対策) ・児童生徒の見守り活動の長期化等により、ボランティアの参加意欲の低下が見られ、各地区・学校区等ことに無理なく効果的に取り組めるような工夫、改善が必要となっている。 |
| | 児童生徒の体力テストにおける全国との比較(偏差値) | | 50.1 | 50.3 | 49.3 | -2.0 | | | |
| | 学校安全ボランティア数 | 人 | 22,676 | 31,800 | 41,242 | 203.5 | | | |
| 114 個性を生かす特色ある教育の充実 | 外国語指導助手等が語学指導を行っている高等学校の割合 | % | 85.7 | 100 | 94.9 | 64.3 | | ・少子化や生徒の多様化等、高校教育を取り巻く社会状況に対応するため、中高一貫教育校や総合学科高校、総合選択制高校等、「新しいタイプの学校」を、統合や単独の再編により設置した。 | (国際理解教育の推進) ・国際理解教育を推進するため、外国語指導助手の増員を図ってきたが、すべての県立学校においてネイティブスピーカーによる語学指導を実施するまでには至らなかった。 (就業体験先の確保) ・職業観・勤労観の育成を図るため、高校における「インターンシップ」を推進しているが、厳しい経済状況下において、多種多様な進路希望に添った就業体験先の確保が困難な状況にある。 |
| | 新しいタイプの学校数 | 校 | 11 | 17 | 17 | 100.0 | | | |
| | インターンシップ実施生徒数の割合 | % | 32.4 | 45 | 36.1 | 29.4 | | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-------------------------|--------------------------|----|---------|-------------|---------------------|--------|-----------------|---|---|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 115 自立した青少年の育成 | 「とちぎ心のルネッサンス」運動年間行動計画策定数 | 件 | 153 | 300 | 237 | 57.1 | | <p>・県民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む青少年育成市町村民会議の設置が進んだ。(平成21年度までに設置済:20市町、平成22年度に設置予定:5市町)</p> <p>・心豊かでたくましい青少年を育成するための基本理念・行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定した。</p> | <p>(「家庭の日」の定着)</p> <p>・家庭のふれあいを深めるための「家庭の日」の認知度は向上しているが、十分な定着には至っていない。</p> <p>(家庭教育オビオンリーダーの減少)</p> <p>・家庭教育オビオンリーダーの養成研修を計画的に実施しているが、高齢や就職等を理由に研修受講者で組織する連合会の退会者が増加しており、全体としての活動者数が減少している。</p> |
| | 家庭教育オビオンリーダーの活動者数 | 人 | 790 | 1,000 | 723 | -31.9 | | | |
| | 子ども会指導者の養成数 | 人 | 1,281 | 1,380 | 1,550 | 271.7 | | | |
| 116 青少年を取り巻く環境の整備 | 薬物乱用防止啓発活動の受講者数 | 人 | 132,877 | 135,000 | 135,000 | 100.0 | | <p>・「薬物乱用防止啓発活動」の継続実施により、未成年者の薬物事犯検挙者数は減少した。</p> <p>・非行防止啓発活動の強化等により、「非行少年検挙補導人員数」は、平成18年度以降減少傾向にある。</p> | <p>(青少年の携帯電話の適正利用)</p> <p>・いわゆる「出会い系サイト」を利用して犯罪被害にあった全ての青少年が、携帯電話をアクセス手段としており、携帯電話が適正に利用されていない。</p> |
| | ビデオ・雑誌自販機等の立入調査実施件数 | 件 | 1,035 | 1,160 | 1,000 | -28.0 | | | |
| | 非行少年検挙補導人員数 | 人 | 2,380 | 2,000 | 1,650 | 192.1 | | | |
| 12 生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する | | | | | | | | | |
| 121 生涯学習の推進 | 県民の生涯学習実践率 | % | 78.4 | 82 | 82 | 100.0 | | <p>・とちぎ県民カレッジをはじめとする県や市町における学習機会提供事業の充実などにより「生涯学習実践率」の向上につながった。</p> <p>・県立を含む公立図書館・公民館図書室間の図書資料を相互利用するための仕組み(県立図書館が運用する蔵書検索システム及び資料搬送協力車事業等)の充実により図書貸出件数が増加した。</p> | <p>(学習成果を社会参加活動に生かす取組の促進)</p> <p>・「生涯学習ボランティアセンター登録者数」は増加したが、地域のボランティアをコーディネートする人材の不足などにより、学習成果を社会参加活動に生かす取組が十分に行われていない。</p> |
| | 生涯学習ボランティアセンター登録者数 | 人 | 49,592 | 56,000 | 84,935 | 551.5 | | | |
| | 県で養成している社会教育指導者数 | 人 | 3,876 | 4,600 | 4,547 | 92.7 | | | |
| 122 県民文化の振興 | 芸術・文化活動等参加率 | % | 47.0 | 48.5 | 48.0 | 99.0 | | <p>・マロニエ県庁コンサートやフェスタ2009等の実施により、自ら文化活動に参加した県民の比率である「芸術・文化活動等参加率」が向上している。</p> <p>・文化振興施策を総合的に推進するため、平成20年3月に「栃木県文化振興条例」を制定した。</p> <p>・多彩な文化活動や伝統文化の保存継承活動を支援するため、平成21年4月に「栃木県文化振興基金」を創設した。</p> | <p>(文化を継承・創造するための人づくり)</p> <p>・地域に根ざした文化の担い手が不足するなど、本県の優れた文化を継承・創造するための人づくりが十分ではない。</p> <p>(日光杉並木の生育環境の改善)</p> <p>・日光杉並木について、様々な樹勢回復事業を実施しているが、排気ガスや車両振動など生育環境は依然として好ましくない状況にある。</p> |
| | 県芸術祭の参加者数 | 人 | 22,500 | 23,000 | 22,000 | -4.3 | | | |
| | 国・県文化財指定等の件数 | 件 | 1,171 | 1,250 | 1,269 | 124.1 | | | |
| 123 県民総スポーツの推進 | スポーツ活動実施率 | % | 28.5 | 40 | 35.2 | 58.3 | | <p>・ジュニア期からの一貫指導体制の整備の核となる一貫指導マニュアルの作成については、完成26団体を含め、33競技団体が取り組んでおり、「全国大会の入賞者数」等において徐々に成果が表れている。</p> <p>・県民の健康・体力づくりへの関心の高まりなどにより、「公共スポーツ施設の利用者数」は順調に増加している。</p> | <p>(総合型地域スポーツクラブの安定した活動の確保)</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの育成に対する、安定した自主運営や情報の共有化を図るための支援が不十分な状況にある。</p> <p>(スポーツ拠点施設の老朽化等)</p> <p>・県民スポーツの拠点施設である栃木県体育館や栃木県総合運動公園陸上競技場等の施設・設備の老朽化などにより、今後の全国大会等の大規模な大会の開催に支障を来すことが予想される。</p> |
| | 主な全国大会における入賞数 | 件 | 126 | 130 | 141 | 108.5 | | | |
| | 公共スポーツ施設の利用者数 | 千人 | 9,738 | 10,000 | 11,792 | 117.9 | | | |

基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり〔人権・保健・医療・福祉〕

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|----------------------------------|----------------------------------|----|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 21 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く | | | | | | | | | |
| 211 人権尊重の社会づくり | 人権が侵害されたと感じた人の割合 | % | 26.7 | 20.0 | 21.6 | 76.1 | J | ・人権教育の推進により、「人権について理解を深めた児童生徒」が増えている。 ・「虐待や暴力に関する相談窓口の設置」を進め相談・支援体制の充実を図った。 | (人権啓発の継続) ・人権相談件数及び人権侵犯事件新規受件数は、横ばいで推移しており、今後とも継続的に人権に関する啓発活動を行っていく必要がある。 |
| | 体験・交流学习等を通じて人権についての理解を深めた児童生徒の割合 | % | 52.6 | 55.0 | 56.0 | 141.7 | ★ | | |
| | 虐待や暴力に関する相談窓口数 | 箇所 | 14 | 36 | 36 | 100.0 | ★ | | |
| 212 男女共同参画社会の実現 | 審議会等における女性委員の割合 | % | 31.1 | 35.0 | 30.0 | -28.2 | J | ・地域において男女共同参画の推進のために活動する「男女共同参画地域推進員」が全市町に登録された。 ・深刻化するDV被害等に対応するため、女性の相談・保護・自立支援の中核施設「女性自立支援センター(仮称)」を平成23年度の業務開始に向けて整備している。 | (意識啓発の継続) ・男女の地位が平等になっていると感じている者の割合は増えているが、日常生活における男女の固定的な役割分担意識は依然として根強い。 |
| | 「男女共同参画地域推進員」登録者がいる市町村の割合 | % | 77.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | ★ | | |
| | 男女の地位が平等になっていると感じている者の割合 | % | 16.6 | 20.0 | 19.0 | 70.6 | J | | |
| 22 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く | | | | | | | | | |
| 221 安心して子どもを 生み育てることができる環境づくり | 小学校の通学区域内に子育て支援施設のある地域の割合 | % | 38.6 | 53.0 | 53.0 | 100.0 | ★ | ・とちぎ未来クラブ事業の実施等により、結婚や子育てを地域社会全体で支援していく機運の醸成が図られた。 ・児童相談所の体制強化や要保護児童対策地域協議会の全市町設置等により、児童虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた体制整備が推進された。 ・平成22年4月の情緒障害児短期治療施設の設置により、心理的ケアを必要とする子どもに対して、治療・生活指導・教育の連携による多面的な援助が行われることとなった。 ・子ども医療費助成制度の対象年齢を小学校6年まで拡大することにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減と子どもの保健の向上と福祉の増進が図られた。 | (子どもを生み育てやすい環境づくりの推進) ・本県の合計特殊出生率は、微増しているものの依然として低い水準にとどまっており、少子化の進行に歯止めがかかっていない。 (地域における子育て支援の充実) ・育児を地域で相互に支え合う「ファミリー・サポート・センターの設置」に対する県内市町の取組に差があること等から、地域における子育て支援の充実が求められている。 (児童虐待防止の強化) ・被虐待児等の増加に伴い、里親や小規模グループケアなど家庭的養育環境の整備が一層求められている。 (保育サービスの充実) ・保育所待機児童は解消されておらず、また、多様な保育サービスの更なる充実が求められている。 |
| | 延長保育を実施している保育所の割合 | % | 64.2 | 80.0 | 79.8 | 98.7 | 😊 | | |
| | ファミリー・サポート・センター設置市町村の割合 | % | 27.3 | 48.5 | 48.5 | 100.0 | ★ | | |
| 222 高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進 | 要介護認定率 | % | 14.3 | 16.4 | 14.9 | 109.1 | ★ | ・認知症疾患医療センター(県内3箇所)の指定による医療・介護の連携推進や、認知症サポート医を中心としたかかりつけ医の認知症対応力の向上促進により、認知症対策の総合的な推進が図られた。 ・特別養護老人ホーム等の施設については、計画的な整備推進が図られている。 | (介護予防事業の促進) ・介護予防に係る「予防給付等のサービス提供量」は目標値の40%程度にとどまっている。 (高齢者が活躍する場の確保) ・様々な知識や技能等を有する高齢者を社会活動への参加につなげていく有機的なシステムの構築が求められている。 (高齢者の多様な住まいの確保) ・高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいを確保していくことが一層求められている。 |
| | 新予防給付及び地域支援事業のサービス提供量 | 千回 | 0 | 953 | 370 | 38.8 | J | | |
| | 高齢者の競技団体加入率 | % | 4.1 | 4.2 | 4.4 | 104.8 | ★ | | |
| 223 障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現 | 介護給付費等の支給決定件数 | 件 | 10,269 | 12,424 | 15,735 | 253.6 | ★ | ・高次脳機能障害者に対する支援拠点機関を平成22年度に設置し、医療・福祉・就労等の連携による支援や多様なニーズに対応したサービス提供体制の構築を推進している。 | (就労支援の充実) ・全ての障害福祉圏域に障害者就業・生活支援センターが設置されるなど、就労支援の推進等により、「障害者雇用者数」は目標を上回る伸びを示しているが、景気の低迷により、障害者の就労を取り巻く環境は依然として厳しく、一般就労については、障害者雇用率が全国で低位にあり、福祉的就労場における工賃も伸び悩んでいる。 (相談支援体制の充実) ・関係者が連携・協力し、障害者の様々な課題やニーズに対応した、質の高い相談支援を行う体制が十分ではない。 |
| | グループホーム・ケアホーム利用者数 | 人 | 479 | 1,748 | 1,308 | 65.3 | J | | |
| | 障害者雇用者数 | 人 | 1,869 | 2,000 | 2,451.5 | 444.7 | ★ | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-----------------------|---|----|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| | | | | | | | | | |
| 224 地域の保健・福祉を支える基盤づくり | 福祉サービス第三者評価実施施設の割合 | % | 0.0 | 50.0 | 7.5 | 15.0 | ⬇ | <p>・平成20年度に開始した車いす使用者等の駐車スペースを確保する「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」の協力施設が増加するとともに、群馬、福島、山形各県との間で利用証の共通利用を開始した。</p> <p>・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の権利擁護のための「とちぎ権利擁護センター(あすてらす)」は、研修会の実施等により周知が図られ、実利用件数が年々増加している。</p> | <p>(地域福祉の充実)</p> <p>・市町村における地域福祉計画や災害時要援護者避難支援プランの策定が低調であるなど、地域における支え合い体制の整備が十分でない。</p> <p>(看護職員及び福祉・介護職員の確保)</p> <p>・看護職員及び福祉・介護職員について、養成所への応募者数が減少傾向にあるなど、医療、介護等の現場における従事者不足が懸念されている。</p> |
| | ひとにやさしいまちづくり条例整備基準に適合する公共施設数 | 施設 | 595 | 1,500 | 1,200 | 66.9 | ⬇ | | |
| | 看護職員従事者数 | 人 | 17,201 | 20,000 | 19,063 | 66.5 | ⬇ | | |
| 23 健やかで安心な生活を守る | | | | | | | | | |
| 231 健康づくりと疾病予防対策の推進 | 基本健康診査の受診率 | % | 46.4 | 55.0 | - | - | | <p>・減塩をはじめとする食生活の改善等の取組により、脳卒中の粗死亡率は減少傾向にある。</p> <p>・「2万人で、1人100人健康づくり普及運動」により、多くのボランティアの参加が促進されるとともに、金融機関や保険会社との提携により、がん予防等に向けたイベントが実施されるなど、県民総ぐるみで健康づくりを進める機運の醸成と体制の整備が図られた。</p> | <p>(健康づくりの推進)</p> <p>・三大死因のうち、がん、心疾患による粗死亡率が上昇傾向にあるとともに、心疾患、脳卒中など、食生活や運動習慣に深く関連がある循環器疾患については、年齢調整死亡率の全国順位が下位にある。</p> <p>(自殺対策の推進)</p> <p>・県内の自殺者数は、平成10年に急増して以来高水準で推移しており、平成21年には初めて600人を超えるなど深刻な状況となっている。</p> |
| | 正常血圧者の割合 | % | 68.9 | 70.0 | - | - | | | |
| | 結核罹患率(人口10万対) | % | 17.0 | 10.0 | 12.4 | 65.7 | ⬇ | | |
| 232 安心で良質な医療の確保 | 65歳未満の三大死因(がん、心臓病、脳血管疾患)における死亡率(人口10万対) | % | 117.1 | 110.0 | 114.3 | 39.4 | ⬇ | <p>・医師確保支援センターを中心に様々な医師確保対策を実施した結果、県内の医療機関従事医師数は徐々に増加しており、特に、医師不足が深刻化していた小児科医については、とちぎ子ども医療センター整備の効果等もあり、着実に増加している。</p> <p>・平成20年4月の周産期医療連携センターの設置により、妊婦及び新生児の搬送・受入体制の整備等が図られた。</p> <p>・地域医療の課題解決及び持続可能で安定的な医療提供体制・医療連携体制を整備するため、地域医療再生計画を策定し、平成22年度から本計画に定めた事業に着手した。</p> <p>・平成22年1月にドクターヘリの運行を開始し、効果的な活用が図られている。</p> | <p>(地域の中核病院における医師不足)</p> <p>・産科等の医師不足など、地域の中核病院における医師数の格差や地域間・診療科間での医師の偏在が目立っている。</p> <p>(救急医療体制の充実)</p> <p>・小児に対応できる休日夜間急患センターなど初期救急体制の整備が進んでいるが、地域によって差がある。</p> <p>(医療提供体制の充実)</p> <p>・かかりつけ医を持たない県民が多く、また、訪問看護ステーションが減少しているなど、在宅医療体制が十分に整っていない。</p> |
| | (財)日本医療機能評価機構の評価受審病院数 | 病院 | 17 | 30 | 26 | 69.2 | ⬇ | | |
| | 小児救急に対応できる救急医療圏の割合 | % | 30 | 100 | 60 | 42.9 | ⬇ | | |
| 233 食品の安全と生活衛生の確保 | とちぎハサップ認証施設数 | 施設 | 20 | 100 | 44 | 30.0 | ⬇ | <p>・平成21年1月に食品衛生法施行条例に基づく届出制度を導入したことにより、食品衛生法等に基づく許可対象以外の食品製造加工施設等に対する監視指導の拡充・強化が図られた。</p> <p>(とちぎハサップの推進)</p> <p>・「とちぎハサップ」については、今後も事業者における取組の更なる拡大と消費者における認知度の向上が求められている。</p> <p>(食品の安全と信頼性の確保)</p> <p>・感染性の「食中毒の発生」は依然として多く、また、食肉の偽装表示等の問題も発生していることから、計画的で効果的な監視指導、食品関係事業者の法令遵守の徹底や自主的な衛生管理の促進が引き続き求められている。</p> | |
| | 食品検査の違反率 | % | 2.0 | 0.5 | 1.4 | 40.0 | ⬇ | | |
| | 食中毒発生件数 | 件 | 17 | 10 | 19 | -28.6 | ⬇ | | |

基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり(農林・商工サービス・労働)

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|--------------------------------|-----------------------|-------|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|---|---|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 31 魅力ある農林業を確立する | | | | | | | | | |
| 311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立 | 県内食料自給率(カロリーベース) | % | 76.0 | 78.0 | 74.0 | -5.1 | | <p>・農業総産出額に占める園芸の割合は増加傾向にあり、「園芸の産出額」も、平成19年以降900億円台で推移するなど、順調に伸びている。</p> <p>・「GAPに取り組み生産組織数」や農業団体の農産物生産情報の公開率が高まるなど、農産物の安全安心の取組が着実に進んでいる。</p> <p>・産地改革を推進する人材の育成や活動支援を通して、産地と実需者とのネットワークの拡大が図られ、食品メーカー等と契約取引を行う産地が増加してきている。</p> | <p>(多様化する需要への対応)</p> <p>・いちごについては、多様化する需要への対応より高い品質確保の取組が十分でない。</p> <p>・米については、低価格米への需要が顕著となっている中、県農業試験場が育成し、平成19年2月品種登録した水稻品種「なすひかり」は、食味・値頃感が良いなど市場の評価が高く、作付面積が拡大してきているが、また作付転換が遅れており、需要に対応し切れていない。</p> |
| | 園芸産出額の全国順位 | 位 | 13 | 12 | 12 | 100.0 | | | |
| | 適正農業規範(GAP)に取り組み生産組織数 | 団体 | 0 | 15 | 120 | 800.0 | | | |
| 312 農業を支える基盤づくり | 認定農業者数 | 人 | 5,837 | 8,000 | 7,565 | 79.9 | | <p>・「新規就農者数」は、順調に増加している。特に、就農準備校「とちぎ農業未来塾」が開設された平成19年度以降、中高年(40～64歳)の就農者数が急増している。</p> <p>・いちごの総合的な研究開発拠点として、平成20年10月に全国初の「いちご研究所」を開設した。</p> | <p>(地域農業を担う担い手の確保)</p> <p>・農業者の高齢化が進み、「担い手への農地集積」を一層促進する必要がある中、これまでの担い手だけでは地域農業の維持発展を図ることが困難である。</p> <p>・経営の高度化をめざし、地域農業をリードする先進的なプロ農家の育成が求められている。</p> |
| | 新規就農者数(5年間の累計) | 人 | 890 | 1,000 | 1,062 | 156.4 | | | |
| | 担い手への農地の利用集積率 | % | 33.3 | 50.0 | 38.6 | 31.7 | | | |
| 313 人と環境にやさしい農業の展開 | 市町村食育推進計画策定率 | % | 0 | 100 | 69.7 | 69.7 | | <p>・地産地消を推進した結果、学校給食において県産農産物が3品以上活用されている日の割合が目標を上回る82.6%となった。</p> <p>・「エコファーマー」による減化学肥料・減農薬の取組や農地・水・環境保全向上対策を活用した地域ぐるみの農村環境保全活動など、人と環境に配慮した取組が実践された。</p> <p>・平成21年度に開設した「とちぎ堆肥ネット」の活用等によって、「堆肥の生産履歴表示」に取り組み畜産農家戸数が増加した。</p> | <p>(食育の取組促進)</p> <p>・健全な食生活等を推進する「食育推進計画」が全市町村での策定には至っていない。</p> <p>(人と環境にやさしい農業の展開)</p> <p>・人と環境に配慮した取組が進められる中、今後とも生物多様性国家戦略やCO2削減など、地球環境問題に積極的に対応できる産業として農業が成長していくことが求められている。</p> |
| | エコファーマーの認定者数 | 人 | 5,578 | 8,000 | 8,000 | 100.0 | | | |
| | 堆肥の生産履歴表示に取り組み畜産農家戸数 | 戸 | 0 | 500 | 500 | 100.0 | | | |
| 314 活力ある林業・木材産業の振興 | 県内製材品出荷量(国産材) | 千m3 | 266 | 290 | 240 | -108.3 | | <p>・県内製材品出荷量(国産材)は減少しているが、品質・性能の明確な乾燥材を生産するための施設整備の促進や乾燥技術の向上により、「乾燥材の生産量」「全製品に占める乾燥材の生産割合」が着実に上昇している。</p> <p>・高性能林業機械の保有台数の増加等により、「森林組作業員1日当たりの素材生産量」は目標を上回って増加した。</p> <p>・栃木県林業労働力確保支援センターによる林業就業者募集PRや共同説明会の開催等により、新規林業就業者が年々増加している。</p> | <p>(森林施業の集約化)</p> <p>・住宅メーカーの国産材回帰が進む中、県産出材を低コストで安定的に供給するために重要となる森林施業の集約化が進んでいない。</p> <p>(住宅建設への県産出材の利用)</p> <p>・「県内製材品の出荷量」は減少傾向にあり、県産出材利用の大半を占める住宅建築への利用が十分ではない。</p> |
| | 森林組作業員の1日当たりの素材生産量 | m3/人日 | 2.7 | 2.9 | 3.5 | 400.0 | | | |
| | 森林組作業員の平均年齢 | 歳 | 52 | 48 | 50 | 50.0 | | | |
| 32 知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る | | | | | | | | | |
| 321 地域経済を牽引する産業の振興 | 創業件数(県支援分) | 件 | 200 | 300 | 176 | -24.0 | | <p>・本県の強み・特徴を活かし、重点的に振興を図るべき産業分野(自動車・航空宇宙・医療機器・環境・光)については、産学官によるネットワークを立ち上げ、総合的な支援を行い、本県産業の競争力強化と地域経済の活性化を図った。</p> <p>・「産業技術センターの技術移転」については、計画通りに件数が伸びた。</p> | <p>(開業率の低下)</p> <p>・事業所の開業率は全国平均を下回っている。</p> <p>(本県の強みを生かした産業の振興)</p> <p>・大手優良企業が多数立地するとともに、優れた技術を持つ中小企業が集積しているが、県外企業への発注割合が高いなど、その強みを生かされていない。</p> <p>(景気の動向に左右されやすい産業構造)</p> <p>・輸送機械、情報機械、電気機械といった輸外型産業が製造品出荷額の上位3業種を占め、景気の動向に左右されやすい。</p> |
| | 製造品出荷額等 | 億円 | 77,045 | 81,183 | 83,728 | 161.5 | | | |
| | 産業技術センターの技術移転累計件数 | 件 | 20 | 190 | 190 | 100.0 | | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|----------------------|-----------------------------------|-----|-----------|-------------|---------------------|--------|---|---|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| | | | | | | | | | |
| 322 地域に根ざした産業の振興 | 商業・サービス業の県内総生産額 | 百万円 | 2,270,674 | 2,583,334 | 2,246,353 | -7.8 |  | <p>・平成20年度に「緊急環境変化対策資金」を創設するなど制度融資を拡充したほか、各種相談窓口の利用促進を行い、中小企業の経営安定を図った。</p> <p>・商工団体の「経営指導員による巡回相談」を強化し、中小企業の経営基盤の強化を図った。</p> | <p>(商業・サービス業の機能低下)</p> <p>・「商業・サービス業の県内総生産額」が目標値を下回るとともに、小規模小売店舗の減少傾向が続いている。都市部では、大型店舗の郊外立地や人口の移動に伴い、中心市街地に空き店舗が増加し、商業・サービス業の機能が低下している。</p> <p>(地場産業や伝統工芸品産業の活性化)</p> <p>・消費者ニーズの多様化や安価な輸入品の増大などにより、地場製品の需要低迷が続いている。</p> |
| | 主要地場産業の製造品出荷額等(食料品、繊維、木工、プラスチック等) | 百万円 | 1,399,880 | 1,400,000 | 1,465,345 | 104.7 |  | | |
| | 経営指導員による指導件数 | 件 | 126,450 | 130,000 | 172,840 | 133.0 |  | | |
| 323 成長性に富む企業の立地・定着促進 | 企業立地件数(研究所を含む) | 件 | 52 | 55 | 27 | -833.3 |  | <p>・「分譲中産業団地の分譲面積率」は、比較的大規模な立地があったため、概ね堅調に推移し、目標を達成した。</p> | <p>(成長性に富む企業の立地・定着促進)</p> <p>・「企業立地件数」は、平成20年度後半からの世界同時不況の影響を受け大幅に減少し、また、「分譲済産業団地の操業面積率」についても、企業の生産拠点の再編を受けた大規模な事業所の操業停止等により低迷しており、今後とも、企業立地・定着のための促進策を多角的に講じていく必要がある。</p> |
| | 分譲済産業団地の操業面積率 | % | 98 | 100 | 98.2 | 98.2 |  | | |
| | 分譲中産業団地の分譲面積率 | % | 42.6 | 70.0 | 78.0 | 129.2 |  | | |
| 324 産業人材の育成と円滑な就労の促進 | 新規学卒者(大学)の就職内定率 | % | 87.5 | 95.0 | 85.7 | -24.0 |  | <p>・とちぎ就職支援センターは、求職者総合支援センターとの緊密な連携を図りながら、利便性や機能を充実した結果、利用者数は年々増加し、就職者数も増加するなど雇用の促進に結びついている。</p> <p>・「企業の育児休業制度の整備率」は、セミナーの開催や啓発資料の作成・配布による制度周知の結果、目標を上回った。</p> | <p>(若年者等を中心とした就労支援の充実)</p> <p>・学卒未就職者が多く発生し、今後、フリーターのさらなる増加による若年者就労問題の深刻化(年長フリーター化)が懸念される。(本県産業の発展を担う人材の育成)</p> <p>・有効求人倍率、失業率、「新規学卒者の就職内定率」が悪化した中、失業者や不安定就労者が増加している。</p> |
| | とちぎ就職支援センター利用者のうち就職決定者数 | 人 | 347 | 600 | 799 | 178.7 |  | | |
| | 企業の育児休業制度の整備率 | % | 53.1 | 73.0 | 74.2 | 106.0 |  | | |

基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり〔社会基盤・観光・国際化〕

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-----|-----------------------------------|------|------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 41 | 快適で活力ある暮らしの基礎をつくる | | | | | | | | |
| 411 | 水道普及率 | % | 93.6 | 94.1 | 95.9 | 101.9 | | ・『水道普及率』は、目標を達成し、192万人を超える人々が水道による水の供給を受けている。 ・市町村等による災害に強い水道管路の整備が進んだ結果、『老朽管の更新率』は目標を上回るペースで着実に伸びている。 | (水道の普及拡大) ・水道の未普及地域は、家屋が点在する山間部・過疎地域等に多く残されていることから、効率的な整備が求められている。 |
| | 老朽管の更新率 | % | 90.3 | 92.0 | 93.9 | 102.1 | | | |
| | 水源かん養保安林の指定面積 | 千ha | 49 | 56 | 52 | 42.9 | | | |
| 412 | 生活排水処理人口普及率 | % | 68.4 | 81.0 | 79.5 | 88.1 | | ・『下水汚泥リサイクル量』は目標には達しないものの、建設資材などにリサイクル処理を進め、リサイクル率は約9割となった。 | (遅れている町部の生活排水処理施設の人口普及率) ・『生活排水処理施設の人口の普及率』は、着実に拡大しているが全国的には中位以下となっている。特に、町部の普及率は市部を約13%下回っている。 (資源の有効活用と温室効果ガスの削減) ・下水汚泥処理工程で発生するメタンを主成分とした消化ガスは一部を除き、有効活用されていない。 |
| | 身近な水路の水質改善箇所数 | 箇所 | 0 | 80 | 80 | 100.0 | | | |
| | 汚泥リサイクル量 | 千t | 80 | 104 | 101 | 87.5 | | | |
| 413 | 鉄道・バス等の輸送分担率 | % | 8.7 | 10.0 | 7.2 | -115.4 | | ・『鉄道駅へのアクセス道路の整備延長』や、『鉄道駅のバリアフリー化整備』は、目標を達成した。 | (公共交通の利用低迷) ・『鉄道・バス等の輸送分担率』については、長期的に減少傾向にある。また、第3セクター鉄道の乗車人員は引き続き減少傾向にあり、事業者の経営は厳しい状況にある。 (交通弱者・公共交通利用環境への対応) ・バスの利用者数は低迷する一方、高齢者等交通弱者の日常生活の買い物等に潜在的需要が見込まれる。また、ノンステップバスの導入など公共交通が利用しやすい環境が整っていない。 |
| | 鉄道駅へのアクセス道路の整備延長 | km | 15.8 | 24.5 | 24.5 | 100.0 | | | |
| | 鉄道駅のバリアフリー化施設整備率 | % | 40.0 | 90.0 | 95.0 | 110.0 | | | |
| 414 | 県庁へ60分以内で到達できる人口の割合 | % | 75.6 | 83.0 | 76.8 | 16.2 | | ・北関東自動車道や東北縦貫自動車道のインターチェンジ及びインターチェンジへのアクセス道路の整備を図った。 ・なお、北関東自動車道のH23年春全線開通(予定)により、『県庁に60分以内に到達できる人口割合』及び『高速道路』Cに30分以内に到達できる人口の割合』は目標を達成する見込みとなった。 | (広域的な道路ネットワーク形成の不足) ・道路の整備率については52.0%(全国第30位)と依然として低い水準にとどまっている。特に、買い物や医療など日常生活を支えるための道路整備が遅れており、30万人を超える県民が『生活圏中心都市まで60分以内に往復』できない状況である。 (渋滞の未解消) ・依然として市街地や観光地など多くに渋滞ポイントが残されている。 |
| | 高速道路インターチェンジへ30分以内で到達できる人口の割合 | % | 76 | 86.8 | 80.2 | 38.9 | | | |
| | 県民1人当たりの渋滞損失時間 | 時間/年 | 28.9 | 27.4 | 27.4 | 100.0 | | | |
| 42 | 魅力とるおいのある生活空間をつくる | | | | | | | | |
| 421 | 国土利用計画市町村計画等、市町村の土地利用計画策定率(面積ベース) | % | 44.6 | 75 | 78.8 | 112.5 | | ・『わがまち自慢推進事業』を実施することなどにより、自らの知恵と工夫による地域の多様な資源を活かした『個性』重視の地域づくりに取り組み動きが全市町村に広がっている。 ・県民が協働するとちぎづくりに向け、『まちづくりを活動分野とするNPO法人数』や『地域づくり団体数』が着実に増加している。 | (住民の協働による地域づくりと核となる人材等の育成) ・持続的な地域の発展につなげていくための、住民、NPO、企業などの協働による地域づくりの取組がまだ十分でない。また、成功例については、リーダー等の存在が大きいことから、今後は、人材の育成に力を入れる必要がある。 |
| | 地域再生計画・特区計画の認定市町村割合 | % | 20.5 | 100 | 84.8 | 80.9 | | | |
| | まちづくりを活動分野とするNPO法人数(県認証分) | 法人 | 74 | 120 | 180 | 230.4 | | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-----------------------|-------------------------------|----|---------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|---|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 422 活気あふれるまちづくり | 市街地内幹線道路の整備率 | % | 54.3 | 60.0 | 60.0 | 100.0 | ☀️ | ・「市街地内幹線道路整備」は目標を達成し、区画整理事業や市街地再開発事業等により着実に都市基盤の強化が図られた。 ・都市再生や観光地の魅力向上のため、県内26市町にまちづくり交付金の導入を促し、住民参加型のまちづくりが展開された。 | (中心市街地の空洞化) ・中心市街地については、各種施策を進めてきているものの、まちなか居住人口や来街者の減少、空き店舗の増加など、空洞化に歯止めがかからない状況にある。 |
| | 道路・公園などが整備された安全で住みやすい市街地面積の割合 | % | 23.2 | 23.8 | 23.8 | 100.0 | ☀️ | | |
| | 地域の創意工夫を活かしたまちづくり実践市町村割合 | % | 55.0 | 76.0 | 79.0 | 114.3 | ☀️ | | |
| 423 いきいきとした農山村づくり | 市民農園利用区画数 | 区画 | 2,937 | 5,000 | 3,150 | 10.3 | ☔️ | ・農産物直売所の販売額の増加や農産物オーナー制度への取組の増加など、農村の活性化が図られている。 ・「とちぎ食の回廊づくり」協議会が9地区で設立され、人材育成、都市農村交流拠点や観光等の地域資源の活用、農商工連携による商品開発等の地域づくりが進められている。 ・夢大地応援団の会員増加や地域通貨「夢通貨」の取組、企業と集落との連携、高校生の組織的な参画など「農村における都市住民のボランティア活動」が盛んに行われ、地域資源の保全継承の取組が展開されている。 | (都市農村交流体制の整備) ・都市住民の農業体験等への関心は高まっているが、ニーズに対応できる体制整備が十分でない。 (中山間地域等への支援) ・中山間地域においては、人口減少や高齢化が進み、集落としての生活扶助機能の低下や、耕作放棄地の増加等が懸念されている。地元住民の将来的な日常生活の不安の増大のみならず、国土保全や水源かん養などの公益的機能の低下が危惧される。 |
| | 農村における都市住民ボランティア活動参加者数 | 人 | 854 | 2,000 | 2,800 | 169.8 | ☀️ | | |
| | 地域住民等による豊かな自然環境創造取組地区数 | 地区 | 30 | 36 | 35 | 83.3 | ☁️ | | |
| 424 美しい景観とみどりづくり | 景観計画策定市町村割合 | % | 0 | 27.3 | 27.3 | 100.0 | ☀️ | ・市町の景観づくりへの支援により、「景観計画策定市町村数」の目標を達成した。 ・「市街地内幹線道路の無電柱化」や地域の歴史等に調和した道路の整備により、街並みや景観に配慮した道づくりが推進された。 | (住民等との協働によるインフラ管理の推進) ・愛ロード、愛リバー、愛パーク等のボランティア活動への参加団体は増加しているものの、民間企業等への周知不足などから広がりが増える傾向にある。 |
| | 市町村緑化推進組織の設立率 | % | 33.3 | 63.6 | 57.6 | 80.2 | ☁️ | | |
| | 市街地内幹線道路の無電柱化率 | % | 10.2 | 14.2 | 13.6 | 85.0 | ☁️ | | |
| 425 憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり | 県営都市公園の利用者数 | 万人 | 384 | 420 | 420 | 100.0 | ☀️ | ・「県営都市公園の利用者数」は、指定管理者や市町等との連携を図りながら、都市公園イベントの回数を増やし、その内容等についても、創意工夫を図ってきたことなどから、着実に増加してきた。 ・地域と調和した自然を活かした川づくりを実施し、うるおいのある水辺空間の創出を図ることができた。 | (県営都市公園の安全確保) ・県営都市公園については、利用者が増加する一方で、遊具施設等の老朽化が進み、維持修繕が必要な箇所が年々増加している。 |
| | 愛パークとちぎの団体数 | 団体 | 9 | 15 | 26 | 283.3 | ☀️ | | |
| | 河川愛護活動の参加人数 | 人 | 103,703 | 110,000 | 125,000 | 338.2 | ☀️ | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 5年間の主な成果 | |
|-----|------------------------|-------------------------|-----|-------------|---------------------|---------|-----------------|----------|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 43 | にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる | | | | | | | | |
| 431 | 魅力ある“観光とちぎ”づくり | 観光客入込数 | 千人 | 71,582 | 73,600 | 83,417 | 113.3 | | <p>・「観光客入込数」は、各種の誘客施策の結果とともに、アウトレット施設の新規オープン等も相まって大幅に増加した。</p> <p>・観光地のアクセス道路の整備については、高速道路ICからの30分カバ―面積が46.6%となっており、概ね順調に推移している。</p> <p>(観光客宿泊数の減少)</p> <p>・「観光客宿泊数」は、長引く景気低迷の影響などから減少傾向にあり、また、訪日外客数の約7割がアジア人となっているが、そのうち本県を訪れる割合は、重点的な誘客施策の展開にも関わらず、2%台と依然として低い率に止まっている。</p> <p>・長期滞在型宿泊旅行など多様なニーズに適応した観光資源や観光ルートの創出・宣伝が不十分である。</p> <p>(観光地における行楽シーズンの渋滞対策)</p> <p>・主要観光地における行楽シーズンの渋滞は、本県の観光、イメージ等に悪影響を与えている。</p> |
| | | 観光客宿泊数 | 千人 | 8,715 | 8,900 | 7,848 | -11.8 | | |
| | | 外国人宿泊者数 | 千人 | 89 | 145 | 99 | 17.9 | | |
| 432 | 国際化の推進 | 国際交流・国際協力の経験のある県民の割合 | % | 28.4 | 40.0 | 25.1 | -28.4 | | <p>・県や市町における「外国語による生活関連情報の提供、や、外国人に対する相談窓口の整備、地域における日本語学習の促進を通じ、外国人が暮らしやすい地域づくりが進んだ。</p> <p>・(財)栃木県産業振興センターの貿易相談コーナーの活用や貿易実務研修会の開催により、海外展開に取り組む企業への支援を行うとともに、国際見本市への出展や香港における商談会の開催により、県産品の海外への販路を拡大した。</p> <p>(県産品の輸出促進)</p> <p>・海外からの安価な製品の流入や、人口減少による国内市場の縮小が懸念される中、県内企業等の活性化を図るため、県産品の輸出や海外でのブランド化を促進することが課題となっている。</p> <p>(在県外国人への生活支援の充実)</p> <p>・在県外国人の滞在期間の長期化が今後も予想され、外国人の就労支援、子弟の就学環境の整備や医療通訳ボランティア養成への支援等が不十分である。</p> |
| | | 外国語により生活情報を提供している市町村の割合 | % | 45.5 | 57.0 | 69.7 | 210.4 | | |
| | | 県内の貿易額(H15を100とする指数) | | 100 | 107 | - | - | | |
| 433 | 社会貢献活動の促進 | 県民の社会貢献活動への参加率 | % | 14.9 | 25.0 | 21.0 | 60.4 | | <p>・「目標値には届かなかったが、県民の社会貢献活動への参加率」は向上している。</p> <p>・NPO、ボランティア理解促進講座や主体的に活動する人づくりセミナー等の開催等により、「社会貢献活動支援データベース登録団体数」が増加している。</p> <p>(協働の環境づくりの推進)</p> <p>・社会貢献活動の促進を図る上で、多様な主体との「協働」を重視する必要があり、新たな協働や創造を生み出すためには、行政、NPO、企業、地域団体等が出会い、情報共有し、連携できる仕組みが十分ではない。</p> |
| | | NPO法人与行政との協働事業実施率 | % | 14.2 | 20.0 | 18.0 | 65.5 | | |
| | | 社会貢献活動支援データベース登録団体数 | 団体 | 193 | 500 | 500 | 100.0 | | |
| 434 | 情報ネットワーク社会の推進 | ブロードバンド契約世帯の割合 | % | 33.8 | 50.0 | 56.7 | 141.4 | | <p>・ブロードバンドについては、より高度な光ファイバーへの移行が進むとともに、加入者数も年々増加するなど、順調に整備が進んでいる。</p> <p>・携帯電話については、携帯事業者への働きかけ等により不感地域の解消に努めた結果、世帯カバー率が99.9%へと向上した。</p> <p>(地上デジタル放送の難視対策)</p> <p>・本県は、地上デジタル放送の地形的な難視世帯が全国で最も多く、今後も増加する可能性があることから、移行時まで間に合うよう、難視対策の決定・実施等に向けた早急かつ確実な取り組みが求められている。</p> |
| | | 県ホームページアクセス件数 | 千件 | 5,500 | 10,000 | 5,400 | -2.2 | | |
| | | IT講習会延べ受講者数 | 人 | 124,669 | 180,000 | 169,278 | 80.6 | | |

基本目標5 安心の暮らしを支える環境づくり〔環境保全・防犯・防災〕

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-----------------------------|------------------------------|------|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 51 | 豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する | | | | | | | | |
| 511 良好な地域環境の保全 | 大気環境基準(SPM)達成率 | % | 93.8 | 100 | 100 | 100.0 | ☀️ | ・大気環境の状況については、工場・事業場等に対する監視・指導や自動車排ガス対策などにより、「浮遊粒子状物質(SPM)」は全ての測定局で環境基準を達成できた。 ・水環境の状況については、「生物化学的酸素要求量(BOD)」は目標には達していないものの、工場・事業場等に対する監視・指導や生活排水対策の推進により、達成率は上昇した。 | (光化学オキシダント対策) ・光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、本県を含め全国的に環境基準が未達成となっている。 (微小粒子状物質の常時監視体制の整備) ・新たに環境基準が設定された微小粒子状物質(PM2.5)については、環境基準の達成状況を把握するため、常時監視を行っていく必要がある。 (BOD環境基準未達成水域の水質改善) ・一部の河川でBODについての水質改善が進まず、恒常的に環境基準が未達成となっている。 |
| | 水質環境基準(BOD)達成率 | % | 81.3 | 100 | 96.9 | 83.4 | ☁️ | | |
| | 騒音に係る環境基準達成率(道路に面する地域) | % | 83.5 | 100 | 94.8 | 68.5 | ☔️ | | |
| 512 3Rの推進 | 一般廃棄物資源化率 | % | 17.7 | 30.0 | 19.2 | 12.2 | ☔️ | ・一般廃棄物の総排出量は減少した。また、1人1日あたりの排出量も減少しており、全国平均を下回った。 ・県民のライフスタイルを環境にやさしいものへと変えるきっかけとするため、平成22年2月から事業者、消費者団体、市町、県の4者協定による「レジ袋無料配布の中止」の取組を開始した。 | (廃棄物の排出量の更なる減量化及び再生利用の増加) ・一般廃棄物の排出量や資源化率、産業廃棄物の排出量、再生利用率について、県廃棄物処理計画の目標に達していない。 (レジ袋削減協定参加事業者の拡大) ・「レジ袋無料配布の中止」協定参加事業者数は増加しているものの、県民総ぐるみによるレジ袋削減の取組につながるまでの事業者の参加が得られていない。 |
| | とちの環エコ製品認定数 | 件 | 17 | 85 | 78 | 89.7 | ☁️ | | |
| | バイオマスタウン構想等策定市町村の割合 | % | 0 | 24.2 | 18.2 | 75.2 | ☔️ | | |
| 513 廃棄物処理対策の推進 | ごみ処理広域化計画に対応した焼却施設の整備数 | 施設 | 3 | 7 | 6 | 75.0 | ☔️ | ・不法投棄の防止に積極的に取り組んだ結果、「10t以上の産業廃棄物の不法投案件数」は減少した。 | (不法投棄対策) ・一般廃棄物、産業廃棄物とも不法投棄の件数及び投棄量が減少していない。 (県営管理型最終処分場の整備推進) ・県営管理型最終処分場の整備については、平成19年度から事業用地の取得に着手し、平成21年度末現在で63.5%の取得率となったが、建設工事の早期着手に向け、引き続き計画的かつ着実に用地の取得を進める必要がある。 |
| | 産業廃棄物の不法投案件数(10t以上) | 件 | 27 | 23 | 13 | 350.0 | ☀️ | | |
| | 廃棄物監視員を設置する市町村の割合 | % | 59.2 | 100 | 100 | 100.0 | ☀️ | | |
| 514 地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進 | 県庁の温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算) | t | 62,809 | 59,040 | 55,806 | 185.8 | ☀️ | ・県自ら温室効果ガス排出削減対策に積極的に取り組んできた成果として、「県庁の温室効果ガスの排出量」は、平成19年度に平成22年度の目標を達成し、その後も年々減少している。 ・栃木県地球温暖化対策地域推進計画に基づき、積極的に温室効果ガス排出削減対策に取り組んだ結果、平成20年度の県内の温室効果ガス排出量は平成22年度の目標を下回った。 ・「環境学習関連事業」については、平成21年度から全ての市町で実施されている。 | (県内の温室効果ガス排出量の削減) ・県内からの温室効果ガス排出量は、産業部門における排出量が大幅に減少したことに伴い、平成22年度の目標を下回ったが、家庭部門、業務部門及び運輸部門は依然として高い水準で推移している。 |
| | ISO14001審査登録件数 | 件 | 292 | 400 | 361 | 63.9 | ☔️ | | |
| | 環境学習関連事業を実施している市町村の割合 | % | 46.9 | 100 | 100.0 | 100.0 | ☀️ | | |
| 515 環境を支える森林づくり | 人工林の間伐実施面積 | ha/年 | 3,311 | 8,000 | 8,000 | 100.0 | ☀️ | ・「人工林の間伐」は、5年間で概ね計画どおりの約30,000haを実施する見込みであり、森林の多面的機能の維持・増進を図ることができた。 ・県登録の「森林ボランティア等の活動人数」は順調に増加し、目標を達成する見込みである。 ・平成20年4月から導入した「とちぎの元気な森づくり県民税」による「とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業」を創設し、手入れ不足により荒廃した森林の間伐やクマ等による剥皮被害対策を実施した結果、森林の公益的機能の回復を図ることができた。 | (公益的機能を発揮する森林整備のあり方の検討) ・森林の公益的機能の維持増進を図るため、広葉樹林化、針広混交林化や獣害対策の推進などの地域の特性や課題に応じた多様な森づくりや、森林バイオマス利用等による木材のフル活用等の取組が十分でない。 (保安林の指定拡大の推進) ・森林の公益的機能の発揮のため、保安林の指定を行っているが、指定面積の目標を達成できていない。 |
| | 保安林の指定面積 | 千ha | 68 | 76 | 72 | 50.0 | ☔️ | | |
| | 森林ボランティアの活動人数 | 人 | 450 | 1,000 | 1,100 | 118.2 | ☀️ | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|--------------------------|-----------------------------|-------|--------|-------------|---------------------|--------|-----------------|---|----------|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 516 豊かな自然環境の保全とふれあい活動の推進 | 自然保護活動ボランティア数 | 人 | 9,600 | 15,000 | 15,040 | 100.7 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「自然保護活動ボランティア数」や「自然観察会等に参加した人数」は順調に増加し、目標を達成する見込みである。 (特定鳥獣による農業被害の拡大) ・イノシシ捕獲促進の結果、目標の5,000頭/年間を上回るとともに、農業被害額は減少傾向にあるが、依然として高い水準にある。 ・シカやサルなどの捕獲数が安定していないため、農業被害額の減少につながっていない。 (生物多様性保全への対応) ・里地里山の荒廃や外来種による生態系攪乱等による本県の豊かな生物多様性への影響が懸念される。 | |
| | シカの生息密度 | 頭/km2 | 6.5 | 5.0 | 6.3 | 13.3 | | | |
| | 自然観察会等に参加した人数 | 人 | 7,318 | 11,000 | 11,300 | 108.1 | | | |
| 52 安全な暮らしを守る | | | | | | | | | |
| 521 安全で安心なまちづくりの推進 | 刑法犯認知件数 | 件 | 33,380 | 32,000 | 25,990 | 535.5 | | <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心なまちづくりを推進した結果、「刑法犯認知件数」及び身近な犯罪の認知件数が減少した。 ・「刑法犯検挙率」及び身近な犯罪の検挙率が向上した。 ・「自主防犯活動団体数」は目標を大きく上回る1,360団体にまで増加した。 ・声かけ事案発生件数は約3分の1に減少した。 (犯罪抑止・検挙対策の推進) ・「刑法犯認知件数」は減少しているが、依然として高水準にある。 ・子どもや女性、高齢者が被害の対象となる犯罪が後を絶たない。 (自主防犯活動団体のネットワーク化) ・地域防犯活動を効果的に行うための自主防犯活動団体同士の連携が進んでいない地域がある。 | |
| | 刑法犯検挙率 | % | 27.2 | 33.3 | 37.3 | 165.6 | | | |
| | 自主防犯活動団体数 | 団体 | 156 | 350 | 1,360 | 620.6 | | | |
| 522 総合的な交通安全対策の推進 | 交通事故発生件数 | 件 | 15,363 | 13,000 | 10,732 | 196.0 | | <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する広報啓発活動や交通取締り、危険交差点・カーブにおける高輝度標識・標示の整備、通学路の歩道整備等により、「交通事故発生件数」及び「交通事故死者数」は大幅に減少した。 ・「通学路の歩道整備率」は、これまでの重点的な取組により、整備目標を上回っている。 (交通事故抑止対策の推進) ・人口当たりの死者数は、依然として全国ワースト上位にある。 ・交通事故死者のうち高齢者の割合は、約半数である。 (通学児童の安全確保) ・通学路の歩道整備率は約半分であり、通学児童の安全・安心を守る上で、未だ十分ではない。 | |
| | 交通事故死者数 | 人 | 198 | 145 | 121 | 145.3 | | | |
| | 通学路の歩道整備率 | % | 45.4 | 48.3 | 52.4 | 241.4 | | | |
| 523 安心できる消費生活の実現 | 消費生活リーダートレーニング修了者数 | 人 | 1,819 | 2,050 | 2,018 | 86.1 | | <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センターと本庁組織を一体化し、消費者行政推進室を設置するなど、消費者行政の体制強化を図った。 ・消費生活センターが全市に設置されるとともに、消費生活相談員養成研修を実施したことにより、「消費生活相談員」が県・市に配置され、消費生活相談体制の充実・強化が図られた。 ・消費者団体との協働による消費者啓発パートナーシップ事業(平成21年度からは消費者団体ティアアップ事業)等により、高齢者を狙った悪質商法への対応を図った。 (より巧妙化かつ多様化する悪質商法への対応) ・悪質商法の手口がより巧妙化かつ多様化する傾向にある。 (高齢者を狙った消費者トラブルの増加) ・60歳以上の方からの苦情相談は、全体の約4分の1を占めており、平成19年度以降増加している。 (町に消費生活センターが設置されていない) ・町において、消費生活センターの設置が進んでいない。 | |
| | 県・市町村消費生活相談員数 | 人 | 46 | 55 | 72 | 288.9 | | | |
| | 高齢者等の消費者啓発講座受講者数 | 人 | 902 | 1,200 | 7,160 | 2100.0 | | | |
| 53 災害・危機に強い県土づくりを推進する | | | | | | | | | |
| 531 防災・危機管理対策の充実 | 自主防災組織の活動状況(年間活動回数/組織数) | 回 | 1.8 | 2.0 | 2.1 | 150.0 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の連帯意識に基づく「自主防災組織」の組織化が進むとともに、その活動も徐々に活発化している。 ・県の24時間休日直体制や市町村の「洪水・土砂災害ハザードマップ」作成、配布など、災害に対するソフト面の強化が進んだ。 ・近年の災害状況等を踏まえた地域防災計画の見直しなど、防災体制の強化が行われた。 ・平成20年2月に県土防災センターの運用を開始し、防災情報の収集・発信を円滑に実施している。 (消防団員の確保) ・消防団は地域の安全確保に欠くことのできない組織であり、今後とも団員の確保に努めていく必要がある。 (洪水・土砂災害ハザードマップの住民への周知) ・ハザードマップは計画どおり配布できたものの、地域住民への周知は十分とは言えない。 | |
| | 出火率(人口1万人当たりの出火件数) | 件 | 5.9 | 5.3 | 4.6 | 216.7 | | | |
| | 洪水、土砂災害ハザードマップを配布している市町村の割合 | % | 12.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |

| 施策 | 成果指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 22年度 | 実績値 (見込) 22年度 | 達成度(%) | 指標 達成度 判定 | 「とちぎ元気プラン」 | |
|-------------|--------------|----|------|-------------|---------------------|--------|-----------------|---|--|
| | | | | | | | | 5年間の主な成果 | 残された主な課題 |
| 532 防災基盤の整備 | 災害に強い河川の整備率 | % | 60.7 | 62.5 | 62.5 | 100.0 | ☀ | <p>・「災害に強い河川の整備」、土砂災害危険箇所等の整備、及び「山地災害危険地区の整備」については、計画通りに進捗している。</p> <p>・緊急輸送道路の橋梁及び県立高校の耐震化については計画どおりに進捗している。</p> | <p>(異常気象時における災害弱者対策)</p> <p>・近年、想定を超えた異常な降雨が多発しており、はん濫注意水位を超える出水が増えている。</p> <p>また、土砂災害危険箇所については、特に高齢者等防災上の配慮を要する者が利用する施設が保全対象となっている箇所の整備率は、全国平均26.2%に対し21.1%(5.1%)と低い水準となっている。</p> <p>(民有建築物の耐震化取組みの低迷)</p> <p>・民間住宅の耐震診断や改修については、県と市町村で耐震診断や改修工事の補助を行っているが利用件数が低迷している。</p> |
| | 土砂災害危険箇所の整備率 | % | 23.3 | 26.3 | 26.3 | 100.0 | ☀ | | |
| | 山地災害危険地区の整備率 | % | 43.8 | 44.3 | 44.3 | 100.0 | ☀ | | |